

木造住宅の耐震性を高めるために

地震による住宅の被害を最小限にするためには、住宅の耐震性の確保が重要です。市では、市内の木造住宅を対象に、耐震診断（一般診断法による診断）を行う耐震診断士を派遣しています。あわせて、診断士による診断結果の説明や補強方法等についてのアドバイスも行います。

診断の結果、耐震性が低いと判定された住宅については、耐震改修に対する補助制度があります。各制度内容については、次のとおりです。

木造住宅耐震診断士派遣事業

- ▼対象 次の要件をすべて満たす住宅
 - ①昭和56年5月31日以前に着工され、現に完成している木造住宅
 - ②延べ床面積の2分の1以上が住宅の用に供されているもの
 - ③丸太組構法の住宅、旧建



木造住宅耐震改修費助成事業の内容

工事の種類	対象工事費に対する補助率	補助限度額(万円)	募集戸数(先着順)	対象となる条件(①~④すべてに該当すること)			
				①	②	③	④
耐震改修工事	3/4	90	20	昭和56年5月31日以前に着工され、現に完成している住宅	耐震診断の結果、評点が1.0未満とされたもの	改修後の評点 1.0以上に向上させるもの	延べ床面積の1/2以上を住宅の用に供しているもの
簡易耐震改修工事	3/4	30	5	〇	〇	〇	〇

※(注)簡易な改修の方法により耐震性を向上させるもの

建築基準法38条認定および型式適合認定によるプレハブ工法以外の木造住宅

▼費用 30000円

▼募集戸数 先着順30戸

木造住宅耐震改修費助成事業

概要については、表のとおりです。

▼申請方法 申請書に必要書類を添えて住宅所有者または

▼受付期間 4月15日(水)～平成28年1月29日(金)

※募集戸数に達し次第、受付終了。

たは居住者が申請

▼受付期間 4月15日(水)～平成28年1月29日(金)

※申請前に契約および着工しているものは対象外。賃貸住宅は所有者の同意が必要。

丸太組構法の住宅、旧建建築基準法38条認定および型式適合認定によるプレハブ工法の住宅は対象となりません。

※耐震改修時の木材の利用には、府内産木材利用促進事業の助成制度(詳しくは、農業振興課へ)があります。

◆問い合わせ 都市計画課

飼い犬の登録・狂犬病予防注射

狂犬病は、狂犬病ウイルスによる人と動物の共通感染症です。

狂犬病は、狂犬病ウイルスによる人と動物の共通感染症です。

実施日	場所	時間
4月22日(水)	欽明中央集会所	午前 9時30分～10時10分
	美濃山コミュニティセンター	午前10時20分～11時
	美濃山幸水集会所	午後 1時30分～2時30分
	美濃山グリーンタウン集会所	午後 2時45分～3時30分
4月23日(木)	西戸津バス回転所	午前 9時30分～10時10分
	二区公会堂	午前10時30分～11時10分
	上区集荷場	午後 1時30分～2時
	市民体育館駐車場	午後 2時15分～3時
4月24日(金)	内里南集荷場	午後 3時15分～3時45分
	市役所	午前 9時30分～11時30分
	長町南集会所	午後 1時30分～1時50分
	橋本公民館	午後 2時20分～3時20分

病院名	住所	電話番号
中野動物病院	八幡軸42-31	983-2134
男山動物病院	男山泉13-21	982-7487
赤井動物病院	橋本向山1-4	972-2500
ベル動物病院	男山長沢14-3	982-8192
ふじもり動物病院	美濃山宮ノ背56-2	972-3234

集合注射を期間内に受けられない場合

犬の飼い主のみなさんへ

犬の散歩時は、首輪や引き綱を必ずつけて、フンの後始末ができる用具等を携帯してください。

譲渡・死亡等により、登録されていた犬がいなくなった場合は、環境保全課までご連絡ください。

◆問い合わせ 環境保全課



- ◆問い合わせ 環境保全課
- ①当該年度の狂犬病予防注射券(証)
 - ②獣医師の手術実施証明(交付申請書に証明)
 - ③運転免許証等申請者の住所が分かるもの
 - ④助成金の振込先の口座番号が分かるもの
 - ⑤猫の場合は手術前の全身写真(交付申請書の裏面に貼付)

飼いは、犬の登録(生涯1回)と狂犬病予防注射(毎年1回、基本的に4月～6月)を受けさせることが法律で義務付けられています。

▼対象 生後91日以上の犬。重い病気の犬、狂犬病予防ワクチンやその他のワクチン注射により副反応があった犬は注射できません。また、1年以内にてんかん等の発作があった犬は、注射前に獣医にご相談ください。

▼手数料 注射3200円(登録は別途3000円)

▼申込み 登録済みの犬は、案内ハガキを送付しますので必ず持参してください。未登録の犬は、飼い主の住所、氏名、犬の名前、犬の生年月日などを書いたメモを受け付けに提出し、犬の体調について獣医の問診を受けてください。

※会場へは、犬をコントロールできる人がお越しください。なお、集合注射の期間内に受けられない場合は、上記の動物病院をご利用ください。

犬猫の繁殖を抑制し、野犬や捨て猫の発生や殺処分数を減少させることを目的に、犬猫の避妊・去勢手術費用の一部を助成します。

※4月1日(水)受付開始

▼対象 市に住居登録のある人が、市内で飼っている犬や猫(保護した猫を含む)

▼条件 ①犬は、登録し当該年度に狂犬病予防注射を受けていること。猫は、市内の動物病院で避妊・去勢手術(営利目的を除く)をした場合

▼助成額

- ・犬 1頭5千円(先着100頭)
- ・猫 1匹5千円(先着300匹)

▼手続き 環境保全課(市役所2階)または市内の動物病院にある交付申請書に必要事項を記入のうえ、次の①～⑤を持参し、手術後6カ月以内に環境保全課へ。

犬猫の避妊・去勢手術費用を助成

八幡市駅周辺には自転車等を放置しないで!

市では、歩行者や車の通行の妨げになる放置自転車等防止のため、市駅周辺を自転車等放置禁止区域に指定しています。区域内に放置された自転車等は警告後、撤去します。

撤去した自転車等は、自転車保管場所に移送・保管していただきます。

▼返還日時 月々金曜日の午前10時～午後4時30分(正午～午後1時を除く) ※返還手数料と身分証明書が必要です。

自転車や原付バイク等は、自転車駐車をご利用ください。



◆問い合わせ 管理・交通課

※撤去自転車等保管場所および返還を受けるための連絡先 八幡市木垣内44-4 ☎971-9178